

2020年4月22日

山形県サッカー協会関係者各位

特定非営利活動法人
山形県サッカー協会
専務理事 桂木聖彦

新型コロナウイルス感染症への対応
～山形県サッカー協会事務局の休業について～

日頃より山形県サッカー協会の活動に対しご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

4月16日（木）、新型コロナウイルスの感染増加に対応する国の緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されました。期間は5月6日（水）のゴールデンウィークあけまでとなっており、山形県でも4月25日（土）～5月10日（日）まで、ホテル・道の駅・美術館・映画館等多様な業態に休業を要請することとなっております。

このような状況を鑑み、山形県サッカー協会事務局も、4月25日（土）～5月6日（水）まで休業することといたしました。

山形県サッカー協会関係者の皆様におかれましては、引き続き感染拡大を防止し、一日も早く事態が収束できるようご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上